

◆◆◆◆◆ \* \* \* \* \* ◆◆◆◆◆

第14期サステナビリティ経営研究会 第3回研究会プログラム報告

《テーマ》『自然資本と金融機関の取り組み』

◆◆◆◆◆ \* \* \* \* \* ◆◆◆◆◆

◇講演:「自然資本をどうとらえるか」

株式会社大和総研 調査本部 河口真理子氏

気候変動が後退するのではないかという意見もあるが、現実をみれば地球の状況は危機にあることがわかる。二酸化炭素の大気中平均濃度は400ppmを超えてしまった。2100年での気温上昇を産業革命以前(280ppm)から2°C未満に抑える条件は450ppmであり、残り50ppmしかない状態である。1970年～2012年の間に、代表的な脊椎動物種の個体数は58%減少し、2012年人類は地球の生物生産力の1.6倍を消費している。(WWF「活着ている地球レポート2016」)より)なぜこのようなことになったのか、それは私たちの間違った地球と人間社会の関係に関する認識からである。本来は、地球全体があり、その中に人間社会、経済がある。しかし、経済人の頭の中は、経済全体があり、人間社会と地球があるという誤った認識となっている。人類は地球に対して謙虚になる必要がある。

2015年パリ合意について、過去を遡ってみると、1990年IPCC第一次評価報告書において「温室効果ガス濃度を直ちに60%以上削減させる必要がある」と記載しているにも関わらず、やってきたことはその7年後の京都議定書で先進国が2012年までに5%削減という極めて緩いものであり、結果として大幅な増加になってしまった。つまり気候変動リスクに関してはすでに26年前から言われているが、今までの結果をみると有効な対策はうてなかったことがわかる。しかし京都議定書とは違い、2015年パリ合意では、米や中国をはじめ55か国が早々と批准した。これは世界的に切迫感が増している表れだろう。世界は脱炭素で経済を転換していこうと意識が変わっている。最近ようやくパリ合意に遅れていることを日本も認知し始め、トヨタのEV量産のように、脱炭素の流れがこれから波及するはずである。

SDGs(持続可能な開発のための2030アジェンダ)は、2015年9月25日、国連サミットにて全会一致で採択された。先進国・途上国すべてがターゲットであり、地球環境の問題は先進国も途上国もやらなければならない、という考えである。2030年までに達成すべき17の目標があり、地球環境の持続可能、人間社会の持続可能、貧困撲滅の3つのカテゴリに分けられる。環境側面は、持続可能なエネルギー、気候変動、海洋資源保全、陸系生態系の保護などであり、SDGsは、環境と社会の課題がほぼ全部網羅されていると考えて良い。よって、企業、政府、金融、消費者などすべてが、長期的な観点で物事を考える際、SDGsに関わらなければならない。パリ合意とSDGsに共通して言えることは、地球と人間の課題は繋がっているという点である。貧困などの社会課題や環境課題は不可分である。

ユニリーバーなどのグローバル企業の戦略をみていると地球上の社会的課題を自社にも関係する問題であると捉えている。地球上で事業するからには、どこかでかかわっているからだ。しかし、日本のグローバル企業は、課題によってうちは関係ないという姿勢が見える。例えばアフリカでうちは事業してないので、アフリカの課題関係ない、というような発想がみられる。これが、目線の違い、競争力の違いとなる。今後は、経済の仕組みに地球環境の価値を組み込む自然資本の観点で話をしていかなければならない。

自然資本について考える際、まず資本からみてみよう。

「資本」は経済用語であり、「土地」「労働」を含めた3大生産要素の一つである。自然は、生命と捉えれば、生命は自己増殖を行うシステムであり、資本は、利子や配当など金銭的な価値を生み出す源泉であるという点から、近代経済学が定義する資本は自然を手本に生まれたものである。自然の摂理と資本の働きは親和性が高く、自然と経済を結びつけるツールとして自然を損ねない経済活動への転換が可能だからである。

ではなぜ今まで自然を資本としてとらえてこなかったのか。マクロ経済で考えてみたい。市場で取引される「財」の条件は、「排除可能性」と「競合性」である。この二つの条件を満たさないのは公共財・準公共財であり、市場取引では適切に供給されない。生態系サービスは主に公共財・準公共財であるため、市場経済では認識されず適切な価格がつかない。つまり、市場取引では価値がないとみなされる。

2013年IIIRC(国際統合報告フレームワーク)において、6つの概念の一つに自然資本が入っている。自然資本の定義は、自然資本＝ストックと生態系＝サービスフローから成り立っている。生態系とは、植物や動物などの共同体およびその環境が、一つの機能的で完全な単一体として相互作用している複合体であるが、人間活動によって改変されたものもある。人間が改変した里山などは、常に手を入れ維持しなければならない生態系となっている。生態系サービスとは、生態系から得ることができる便益であり、食料、淡水、水、木材などが挙げられる。自然資本は、現在の経済の仕組みの中ではその一部しか経済活動として認識されておらず、それ以外の価値には価格がつかない。無料だと思えば過剰消費されることになる。結果として生態系は回復できないほど破壊されてしまう。森林の例で話をすると、生態系サービスの全範囲や温度安定化効果、生物多様性保全、リラックス効果などは値がつかない。値がつくのは、土地の価格や観光資源、木材の価値のみである。この一部の値のつくもので経済行動が規定されると破壊する。木材の価値を生態系サービス全範囲など含め、如何に計算するかが今後の経済評価では必要とされる。

自然資本の価値はどのくらいか。計測を試みるケースも増えている。一例をあげると陸域の自然資本の消費・使用コストは、総額7.25兆ドル(世界のGDPの12.5%)であり(TEEB for Business 'Natural Capital at Risk'より)、海洋の自然資本価値は、海洋生態系の価値は最低2.4兆ドル、水産物資源6.9兆ドル、二酸化炭素吸収能力4.3兆ドル、海洋生態系サービス2.5兆ドルである(WWF 'Reviving The Ocean Economy The Case for Action 2015')。

NCD(Natural Capital Declaration)は、2012年リオ+20にてUNEP FIの37金融機関が発表した自然資本に着目した金融機関のネットワークである。金融の業務のなかで自然資本(ストック)と生態系サービス(フロー)の適切な評価体系を見ていこうという内容である。日本からは三井住友信託銀行が参加しており、同行はでは資料にあるような自然資本宣言をしている。自然資本の多くは公共財のため市場での値がつかない。であれば、例えば国立公園に入園料をつけるなど、出来るところは制度として有料化をはかり使用する側にその価値に気づいてもらうことが必要である。また、木を切るという経済行動の引き換えに森林が無くなることで何を失うのか比較できる計算をして意志決定する仕組みをつくるのが大事である。自然資本と生態系サービスを組み込んだ財務評価を行い、コンセプトや定性的でも評価に組み込んでいくのが大事である。

一方でエコ商品など自然のコストを商品に反映させ消費者にも理解させるといったエシカル消費も重要ではないか。それによってまた、既にある資源を循環して使用しようという循環システム、循環型経済へ変革していかなければならない。経済こそが最も自然をリスペクトしなければならない。ビジネスは自然に対して謙虚でいなければならないというTEEB(The economics of ecosystems & biodiversity)のメッセージの通り、我々は自然の恵みを経済活動として循環させてもらっているという意識変革をしていくためにも、自然資本は益々注目されると考える。

## ◇企業事例:「住友林業の CSR の取り組みについて」

住友林業株式会社 CSR 推進室 飯塚優子氏

住友林業の創業は、別子銅山の開坑に伴い木材の伐採・調達を開始した、1691年の銅山備林の経営にある。その後、木材の過伐採と煙害により1894年大造林計画を樹立した。多いときには年間250万本植え、別子銅山の収益を上回る金額を年間投入し植林活動を行った結果、2003年には緑の姿を取り戻している。CSRという概念が登場する遙か昔から自然の恵みを受けてビジネスを行っており、木を使用したら植えるという循環型の保続林業理念が120年前に確立された。山林事業に始まり、木材建材の商社として事業を拡大、住宅事業も手がけ現在に至る。売上げ比率は、木材建材事業39%、住宅事業42%、海外事業17%であり、木を中心とした事業構成である。国内の社有林は46,443haあり、面積としては第3位。海外でもインドネシア、ニュージーランド、パプアニューギニアで約23万ha森林管理を行っている。

日本は世界でも有数の森林保有国であり、日本国土のうち約67%を森林が占める。森林には公的機能があり、土砂災害の防止、CO2吸収、生物多様性、水源かん養、木材生産、レクリエーションなどが挙げられる。一方、第二次世界大戦後の復興期に住宅建設のために大量の木材が必要となり、外材を輸入。為替の影響もあり、日本の木材自給率は2002年には19%を下回っていたが、林野庁が2020年自給率50%の目標を掲げた結果、現在は30%を超え、自給率は少しずつ上がっている。国内の山林状況は、外材が安価で輸入されるため木を伐採しても儲けが出ないなどの原因から、人が手を入れなくなる結果、未利用材や手入れがされずに放置された人工林が多くみられ、森林の公益的機能が著しく低下した。日本は4割が人工林であり、人の手入れが必要である。木を伐ることは決して環境に悪いことではなく、木を伐って利用し、再び植林して森林の手入れをするといったサイクルが大切である。当社では森林保全活動として、当社の持つノウハウを用い林業活性化、ひいては地方創生に貢献している。また、近年は皆伐する自治体が増えており苗が必要となっているため、苗木用ハウスを創り、できるだけ早く真っ直ぐ太く育つ苗木の技術開発、生産も行っている。

CSR推進室では、経営理念「住友林業は、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である『木』を活かし、『住生活』に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。』に沿って方針やガイドラインを決め、経営理念の実現を目指して活動している。2015年には、5つのCSR重要課題の特定を行った。課題実現に向けてCSR中期計画を作成し、毎年各部署にCSR目標を立ててもらい管理している。目標には、国産材の使用比率や認証材販売比率などを定めている。木材調達に関しては、2016年合法伐採木材利用促進法(クリーンウッド法)が成立した。当社は2005年、持続可能な管理がされている森林からの木材を調達するため調達基準を制定した。2007年には「木材調達委員会」を設置し、持続可能な森林調達、トレーサビリティの確認、合法性に加えて人権や環境への配慮についてデューデリジェンスを実施し、審議決定している。

投資家への開示方法は、CSRレポート、ウェブのCSRコンテンツ、ニュースリリースでの情報発信である。非財務情報の開示はまだまだ改善の余地があると考えているが、DJSIやFTSE、CDPなどのアンケートに回答することでコミュニケーションに努め、CDPにおいて3年連続トップスコアで選定されるなど社外評価も得ている。

自然資本について、カーボンストックの試算を行っている。国内1240万t-CO2(約46000ha保有)に対して海外が306万t-CO2(約230,000ha)と少ないのは、海外では森林簿などが整備されておらず算出が困難な植林地を除いているためこの数字となっている。まだ対外開示

は出来ていないが、生態系サービスの定量評価を社内で行っている。温室効果ガスなどの気候の調整、大気汚染物質の吸収、水循環の制御など、調整サービスに絞って検討している。

今後は、経済評価ができていない指標の数値化、当社の活動がどれだけ数字で価値化できるかが課題であり、検討し続けていきたい。